



発行所 秋田魁新報社
秋田市山王臨海町1番1号
〒010-8601
©秋田魁新報社 2008年

号外

購読申し込み

0120-13-1231

ホームページ

www.sakigake.jp

携帯サイト

mobile.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報」本紙、当社ホームページをご覧ください。

首相問責を初可決

野党新医療制度廃止求め

福田康夫首相に対する問責決議案が十一日午後の参院本会議で、民主、共産、社民各党などの賛成多数により史上初めて可決された。首相は法的拘束力はないとして内閣総辞職や衆院解散には応じないが、参院に「不適格」の意思を示されたことで政権運営に影響が出るのは避けられない。

民主党は審議拒否に入る構え。与党は対抗して内閣信任決

議案を提出、十二日の衆院本会議で可決させる。民主党など



福田康夫首相

は問責理由として後期高齢者医療制度(長寿医療制度)廃止に応じないことや年金記録不備、ガソリンにかかる揮発油税の暫定税率復活を挙げた。二十一日まで延長される今国会は十三日以降、一部条約の自然承認を待つだけ

となり、実質的な閉会を迎える。

首相は七月の主要国首脳会議(北海道洞爺湖サミット)で成果を挙げ、問責決議の影響を最小限に抑えたい考え。衆院解散は越年も視野に先送りし、内閣改造などで支持率回復の糸口を探る意向だ。ただ新医療制度をめぐる世論の反発は根強く、引き続き綱渡りの政権運営を強いられる。